

各 位

令和 8 年 9 月 14 日
帯 広 信 用 金 庫

創業 110 周年記念キャンペーン実施のお知らせ

平素は帯広信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、創業 110 周年を迎えるにあたり、日頃のご愛顧への感謝を込めて、特別金利による「定期預金キャンペーン」を実施いたします。

記

【定期預金キャンペーン】

創業 110 周年記念定期預金 （愛称）「とかちプレミアム 110」

【取扱期間】 令和 8 年 9 月 14 日（月）～令和 8 年 12 月 30 日（水）

【対象者】 個人のお客さま

【主な内容】 預入期間 1 年
特別金利 年 1.000%
募集総額 100 億円

【留意事項】 お預け入れは新規（令和 8 年 9 月 1 日以降新たに当金庫に入金された資金）に限らせていただきます。（当金庫で既にお預かりしている定期預金満期金や解約金、普通預金等からの振替は対象外となります。）
また、募集総額に達した場合は取扱期間中であっても受付を終了する場合があります。

各商品の詳しい内容につきましては、各商品のチラシ・商品説明書をご覧ください。

【お問い合わせ先】

最寄りの営業店または担当者までお問い合わせください。

以 上

豊かな十勝の未来のために

帯広信用金庫
創業110周年記念定期預金

とかち
プレミアム
110

110年のありがとうを、これからの1年へ。

募集期間 令和8年9月14日(月)～令和8年12月30日(水)

特別
金利

※継続後は継続日における
店頭表示利率となります。

1年

固定金利

1.000%
(年利・税引前)

預入
金額

お一人様
10万円以上
1,000万円まで

預入
条件

新規のお預け入れ

令和8年9月1日以降に新たに当金庫に
入金いただいたもの

※当金庫ですすでお預かりしている定期預金等満期金(中途解約含む)、
普通預金等からの振替は対象外です。

販売対象

個人のお客様限定

募集総額

100億円

ご注意事項

- お一人1店舗のお取り扱いに限定します。
- お取扱期間中であっても募集総額に達した時点で、お取扱を終了させていただきます。
- 満期日前に解約する場合は預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。
- お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。

豊かな十勝の未来のために



帯広信用金庫

創業110周年記念定期預金 (とかちプレミアム110)

商品名(愛称)	創業110周年記念定期預金 (愛称)とかちプレミアム110
販売対象	●個人
期間	●定型方式(1年) ●自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いとなります。 ●満期後は一般のスーパー定期として自動継続し、自動継続後の利率は継続日における1年ものの定期預金の店頭表示利率が適用となります。
預入	(1)預入方法 ●一括預入 預け入れは新規(令和8年9月1日以降新たに当金庫に入金された資金)に限らせていただきます。 (当金庫で既にお預かりしている定期預金満期金や解約金、普通預金等からの振替は対象外となります。) (2)預入金額 ●10万円以上、1,000万円以内 (3)預入単位 ●1円単位
払戻方法	●満期日以後に一括して支払います。
利息	(1)適用金利 ●固定金利1.000% (2)利払方法 ●満期日以後に一括して支払います。 (3)計算方法 ●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税金	●個人の利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
手数料	—
付加できる特約事項	●「総合口座」の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率) ●マル優の取扱いができます。
中途解約の取扱い	●満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。
金利情報の入手方法	●金利は店頭備え付けの金利表示ボード、当金庫のホームページをご覧くださいか、または窓口へご照会ください。
募集総額	●100億円 ※募集総額に到達した時点で受付は終了となります。
募集期間	●令和8年9月14日(月)～令和8年12月30日(水)までとなります。 ※但し、上記期間にかかわらず、募集総額に到達した時点で受付は終了となります。
苦情処理措置・紛争解決措置	●「苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。 https://www.shinkin.co.jp/obishin/policy/complaint/
その他参考となる事項	●お一人1店舗のお取扱いに限定し、1,000万円を預入上限とします。 ●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ●預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息等が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預積金元本を合計して1,000万円までとその利息等が保護されます。)

くわしくは窓口にお問い合わせください。